

宇治市交通バリアフリー検討委員会会議録

第16回

令和7年3月4日(火)開催
午後3時00分～
於 ゆめりあうじ4階会議室1

第16回宇治市交通バリアフリー検討委員会会議録

令和7年3月4日(火)開催
午後3時00分～
ゆめりあうじ4階会議室1

1. 委員会次第

1. 開会
2. 委員の紹介
3. 検討事項
 - (1)基本構想策定の経過
 - (2)進捗状況
 - (3)その他
4. その他

2. 出席者(委員15名、オブザーバー6名)

会 長	波床 正敏			
副 会 長	平尾 和洋			
委 員	加藤 博史	西本 浩	山中 宗徳	
	高松 靖司(代理：本間)		村上 裕紀(代理：藤井)	
	石川 秀一	上田 智之	日高 政美	松永 弘道
	中島 直樹	波戸瀬 亮	飯田 克夫	米田 晃之
オブザーバー	小谷 英津子	曾和 康子	工藤 由紀子	二本柳 覚
	毛鎗 明	永川 美伽		

3. 欠席者(委員1名)

委 員 正木 利一

4. 説明のために出席したもの(3名)

交通政策課長 倉辻 崇秀

交通政策課副課長 長谷川 昇治

交通政策課主任 小倉 寛朗貴

5. 傍聴者(1名)

6. 庶務(2名)

交通政策課主任 井上 洋平

交通政策課嘱託 松下 順子

第 16 回宇治市交通バリアフリー検討委員会

令和 7 年 3 月 4 日(火)開催
午後 3 時 00 分 ~
ゆめりあうじ 4 階会議室 1

【司会】

定刻になりましたので、ただいまから第 16 回宇治市交通バリアフリー検討委員会を始めさせていただきます。

本日は大変お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。

私、本日の司会を務めさせていただきます、交通政策課の松下でございます。議事に入りますまでの間、進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、都市整備部長米田よりご挨拶を申し上げます。

【部長】

都市整備部部長の米田でございます。委員という立場ではありますが、事務局の部長ということで、ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日は、大変お忙しい中、また、お足元が悪い中ご出席賜り、誠にありがとうございます。

日頃は、宇治市政の推進、とりわけ交通行政の推進に皆様のご支援、ご協力を賜っておりますこと、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

また、交通事業者の皆様におかれましては、取り巻く環境が大変厳しい状況のなかでも、ご尽力いただいておりますことを、重ねてお礼を申し上げます。

本日の案件でございますが、各事業者様から取り組み状況のご報告をいただくとともに併せまして、昨年度から引き続いて、京都文教大学様と連携をした心のバリアフリーの取り組みを進めております。後程、学生の方から気づいたことや感じたことをご報告いただき、次年度の事業につなげてまいりたいというのと併せまして、皆様の気づきにつなげてまいりたいと考えておりますので、ご発表のほど、よろしくお願いいたします。

本日は限られた時間ではございますが、皆様の忌憚のないご意見をいただきまして、今後の事業にしっかりと活かしてまいりたいと思いますので、本日は、よろしく願いいたします。

【司会】

続きまして、本日ご出席の委員の内、新たにご就任いただきました委員の方をご紹介させていただきます。

西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 経営企画課 バリアフリー担当課長
山中 宗徳 様 でございます。

国土交通省 近畿運輸局 京都運輸支局 首席運輸企画専門官 日高 政美 様 でございます。

京都府山城北土木事務所 企画調整課長 正木 利一 様 でございますが、本日ご都合によりご欠席の連絡をいただいております。

京都府宇治警察署 交通課長 中島 直樹 様 でございます。

宇治市建設部長 飯田 克夫 でございます。

委員の皆様、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日代理でご出席いただいております委員をご紹介いたします。

近畿日本鉄道株式会社 鉄道本部 大阪統括部 施設部 工務課長 高松 様に代わりまして、同課 本間 様にご出席いただいております。

京阪電気鉄道株式会社 経営企画部課長 村上 裕紀 様に代わりまして、同部 藤井 様にご出席をいただいております。

本日はよろしくお願いいたします。

【司会】

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前に送付させていただきました資料でございますが、まず、「第16回宇治市交通バリアフリー検討委員会次第」、次に、資料1「木幡駅周辺地区の事業進捗について」、資料2「黄檗駅周辺地区の事業進捗について」、資料3「伊勢田駅周辺地区の事業進捗について」となっております。

次に、「説明時の資料」、「各地区のバリアフリー基本構想の概要版」、「座席表」、「委員名簿」、「設置要項」、「運営規程」を机上配付しております。

資料につきましては以上となります。不足などがございましたら、事務局までお知らせください。

【司会】

続きまして、本日の委員の皆様の出欠状況をご報告申し上げます。全委員の内、過半数の委員にご出席をいただいております。したがって、設置要項第6条第2項の規定に基づきまして、本委員会は成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

【司会】

それでは、会議の議事につきまして、「設置要項」第6条第1項の規定に基づき、波床会長に議長をお願いしたいと存じます。

波床会長、よろしくお願い致します。

【会長】

皆様、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。大阪産業大学の波床と申します。

本日は、あまり天気もよろしくない中、お集まりいただきましたが、ほぼ1年ぶりの開催かと思えます。だいぶ事業も進捗してきましたので、開催頻度が減ってきております。逆に申しますと、1年に1回の会議が貴重な意見を聞く機会になろうかと思っておりますので、

是非とも思いついたことはこの会議でお話しいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、改めまして「第16回宇治市交通バリアフリー検討委員会」を開会いたします。

本日、傍聴人はいらっしゃいますでしょうか。

【事務局】

1名おられます。

【会長】

1名申請をいただいておりますので、傍聴を許可しますことを委員の皆様にご報告申し上げます。

(傍聴人入室)

【会長】

それでは、運営規程に基づきまして、本日の会議録に署名をしていただきます会議録署名委員を、私の方から指名させていただきます。

今回は、多田委員にお願いしたいと思いますが、到着が遅れられているようですが、いかがですか。

【事務局】

多田委員には、事務局から事前に確認を行い、ご了承いただいております。

【会長】

わかりました。事前了承をいただいているということですので、多田委員にお願いしたいと思います。

【会長】

それでは、審議に入ります前に設置要項に基づきまして、本日、委員の皆様以外に3名の方にご出席いただいております。私の方からご紹介させていただきたいと思います。

まず、宇治市視覚障害者協会 副会長 小谷 英津子 様 でございます。よろしくお願いいたします。

次に、宇治市ろうあ協会 会長 曾和 康子 様 でございます。よろしくお願いいたします。

次に、宇治市中途失聴・難聴者協会 会長 工藤 由紀子 様 でございます。よろしくお願いいたします。

皆様よろしくお願いいたします。

また、事前に事務局から、今年度実施した宇治市と京都文教大学との連携事業を説明するにあたり、京都文教大学から3名の出席を求められております。併せて設置要項に基づき、許可しております。私の方からご紹介させていただきます。

京都文教大学 臨床心理学部 臨床心理学科 准教授 二本柳 覚 様です。よろしくお願いいたします。

学生の 毛鎗 明 様です。よろしくお願いいたします。

同じく学生の 永川 美伽 様です。よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは次第の3.検討事項、具体的な話に入っていきたいと思います。

初めに、宇治市の基本構想策定の経過を確認し、進捗状況の確認をしていきたいと思っております。

事務局より説明をいただき、後程、ご意見、ご質問等をお受けしたいと思っております。

また、私が議事進行をしている会議では、大体1時間たったころに区切りのいいところで休憩を入れることにしておりますので、ご了承ください。

それでは、まず事務局から説明をお願いします。準備はよろしいでしょうか。お願いします。

【事務局】

それでは、次第の3. 検討事項につきまして、前方のスクリーン、もしくはお手元の説明用資料で説明をいたします。

スクリーンが波床会長の後ろとなりますので、申し訳ありませんが、前方の委員の皆様につきましては、見やすい位置へのご移動をお願いいたします。

それでは説明をさせていただきます。説明の内容といたしましては、(1)基本構想策定の経過、(2)進捗状況の説明としまして、①全体の進捗状況、②令和6年度に実施した事業、③心のバリアフリーの実施状況、④京都文教大学との連携事業の報告をさせていただきます。その後、(3)その他のご報告をさせていただきます。

初めに、(1)基本構想策定の経過について、説明をいたします。右下に4と書かれたスライドをご覧ください。

本市では、平成12年に制定されたいわゆる「交通バリアフリー法」に基づき、計画的にバリアフリーを推進するため、平成17年7月に全体構想を策定し、「基本理念」、「基本方針」を定め、市内14駅を中心とした重点整備地区を抽出しました。

次に、スライドの5をご覧ください。

こちらは全体構想で定めた基本理念と基本方針を記載しております。

基本理念は「すべての人が安心して出かけられる、やさしさにあふれたまち・宇治」、基本方針は「すべての人が安全に安心して移動できるまちづくりを推進します」、「交通利便性の向上を図り、だれもが快適に過ごせるまちづくりを推進します」、「やすらぎと思いやりにあふれた支え合いのまちづくりを推進します」の3つを定めております。

次にスライドの6をご覧ください。

こちらには、全体構想に基づき策定した基本構想を記載しております。

平成18年度には大久保駅・宇治駅周辺地区の基本構想を策定し、事業を実施しました。平成27年度から平成29年度には、木幡駅・黄檗駅・伊勢田駅周辺地区の基本構想を策定し、現在事業を進めているところです。

また、目標年次が令和2年度となっておりますが、第13回の委員会におきまして、実施できていない事業につきましても引き続き事業実施に向けて取り組むとことといたしましたので、引き続き各事業に取り組んでいるところでございます。

続きまして、(2)進捗状況について、説明いたします。

初めに、全体の進捗状況について、説明いたします。

説明につきましては、事前に委員の皆様にお送りさせていただいております、資料1から3に基づきまして説明をいたします。また、スライド9から11には、資料1から3の内容を地図上に示したものを表示しております。

まず、資料1「木幡駅周辺地区の事業進捗について」ですが、こちらにつきましては、短期事業が完了し、中長期事業につきましても一部事業が進んでいる状況でございます。

次に、資料2「黄檗駅周辺地区の事業進捗について」ですが、短期事業、中長期事業ともに、一部の事業が進んでおります。また、後程報告をいたしますが、短期事業に位置付けておりますJR黄檗駅のバリアフリー化工事を現在実施しております。

最後に、資料3「伊勢田駅周辺地区の事業進捗について」ですが、こちらにつきましては、木幡駅周辺地区と同様に、短期事業が完了し、中長期事業が一部進んでいる状況でございます。

続きまして、令和6年度に実施した事業について説明をいたします。

スライドの13をご覧ください。

こちらは、西日本旅客鉄道株式会社様が実施されています、黄檗駅バリアフリー化工事の概要です。令和3年度から設計をされ、令和5年度から工事に着手されています。

スライドの14をご覧ください。西日本旅客鉄道株式会社様が進められております今年度工事の状況を説明いたします。

現在、上りエレベーターの外装工事が完了され、今後、昇降機の設置等を予定されております。また、券売機の蹴り込みにつきましては、整備が完了されております。

スライドの15をご覧ください。

内方線につきましては、上り、下りともに設置を完了されております。

スライドの16をご覧ください。

こ線橋の2段手すりにつきましても、現在、設置を完了されております。

スライドの 17 をご覧ください。

現在、下りエレベーターの設置のため、スロープの移設をされております。こちらにつきましては、令和 7 年 1 月 29 日から供用開始されております。

スライドの 18 をご覧ください。

スロープの移設に伴いまして、これまで使用されていたスロープにつきましては、令和 7 年 1 月 29 日に閉鎖され、撤去をされております。

黄檗駅のバリアフリー化工事につきましては、先ほどスライドの 13 でお示しましたとおり、完成予定を令和 7 年度末としております。とはいうものの、可能な限り工期を短縮し、より早く皆様に利用していただけるよう引き続き工事を進められておられます。

次に、心のバリアフリーの実施状況について説明をいたします。

スライドの 20 をご覧ください。

今年度は、宇治小学校でのバリアフリー体験学習を実施しております。

概要といたしましては、当事者の疑似体験等を通じ、バリアフリーへの関心を高めるとともに、困っている人への声かけ等行動変容を促すことを目的に、宇治小学校 5 年生 114 名を対象に、車いす体験、ブラインド体験を実施しました。

スライドの 21 をご覧ください。

体験学習後のアンケートでは、約半数にあたる 61 名の生徒から体験を通じて気づきがあったと回答がありました。小学校の授業であるため、45 分という短い時間での実施ではありましたが、「困っている人がいたら声をかける」という意見も多くあり、一定の効果があったと考えております。

次に、京都文教大学との連携事業の報告をいたします。

本市では、昨年度から京都文教大学と連携し、心のバリアフリーの推進事業に取り組んでおります。

今年度も引き続き、臨床心理学部臨床心理学科の松田准教授と二本柳准教授にご協力をいただき、前期に 2～4 年生向け、後期に 1 年生向けの事業を実施いたしました。

スライドの 23 をご覧ください。

まず、前期の取り組みについて、説明いたします。

前期では、2～4年生40名を対象に、前回の本バリアフリー検討委員会で当事者が参加した取り組みの実施についてご意見をいただいたことを受け、当事者の講話と体験教室を実施しました。

当事者の講話では、世代の異なる手話でコミュニケーションを取られる2名に登壇をいただきまして、その後、本市障害福祉課職員による手話教室を実施いたしました。

成果としましては、世代の異なる当事者の講話を聞くことにより、時代による社会の受容性の違いや、取り巻く状況の違いを知るきっかけとなりました。また、講話の後に手話教室を行うことにより、学生の関心をより一層高めることにつながりました。

スライドの24に当日の様子を掲載しておりますが、授業の後には、学生が講話いただいた2名と交流を図る場を作ることができました。

次に、後期の取り組みについて、説明いたします。

スライドの25をご覧ください。

後期は、昨年度と同様に、1年生20名を対象に、3回の授業で、事前学習、体験学習、まとめ、周知検討を実施し、当事者体験を通じ、学生が気づいたことや感じたことをもとに、心のバリアフリーをどのように推進していくのかを検討し、大学主催イベント「ともいきフェスティバル」にて学生が立案した企画を出展し、参加者に対し周知を実施いたしました。

スライドの26をご覧ください。

1回目の授業では、事前学習として、京都運輸支局から本委員会の委員でもあります日高首席運輸企画専門官に、国が進める心のバリアフリーの推進について説明をいただき、本市からは全体構想、基本構想に基づくバリアフリー事業の内容を説明いたしました。

その後、学生が二人一組で教室やコンビニ、食堂等、学内でのブラインド体験と介助を行いました。

スライドの27をご覧ください。

2回目の授業では、車いす体験と介助を実施し、2回の授業で実施した体験学習で感じたことを各班でまとめ、それぞれ発表をしていただきました。

スライドの28をご覧ください。

主な意見としましては、車いすでは、砂利道等の舗装されていない道での走行は難しい、買い物で高い位置のものが取りにくいといった意見があり、ブラインド体験では点字

ブロックに荷物を置かない等の心掛けが大事、厚底の靴では点字ブロックがわからないといった意見が出ていました。

スライドの 29 をご覧ください。

3 回目の授業では、2 回目の授業で出た意見をもとに、ともいきフェスティバル出展に向けた企画を学生に検討いただきました。

スライドの 30 をご覧ください。

こちらに、成果として「ともいきフェスティバル」で実施した企画を記載しております。

内容といたしましては、自分たちが体験した車いす体験、ブラインドウォーク体験を参加者にも体験していただきました。今年度は、京都文教学園 120 周年の記念イベントもあり、多くの来場者がおられるなか、自分たちが体験学習から気づいたことを踏まえて参加者にも新たな気づきを促すなど、心のバリアフリー推進を丁寧に実施いたしました。

次に、先ほど波床会長からもご紹介がありましたとおり、京都文教大学の学生お二人に来ていただいておりますので、今回の心のバリアフリー推進に向けた取り組みの体験の中で、気づいたことや感じたこと等について、発表をいただきたいと思います。

準備に少しお時間をいただきますので、少々お待ちください。準備が出来次第、発表をお願いいたします。

【学生】

今回の振り返りの方法として、KJ 法というものをを用いて振り返りを行いました。資料のように、今回は付箋ですが、それぞれの意見を何かの媒体にメモを行い、グループに分けて、最後にそれぞれの意見を発表し合うという方法で振り返りを行いました。

今回松田ゼミでは、大きく 2 グループに分けて意見を出し合いました。大体五つぐらいのまとまりができましたので、一つずつ説明をさせていただきたいと思います。

まず、点字というところですが、出た意見は、荷物や自転車で道を塞がないでほしい、点字がある大切さと安心感を感じた、そして、ブラインドウォークの時は点字が役に立ったが、車椅子の時は邪魔だったというような意見がありました。ここが自分でも衝撃的なところで、点字ブロックというのが大前提で必要なものではあるんですけど、体験を通して、ちょっと邪魔だったという意見に共感できることがありまして、何よりも、車椅子

の方にとって心配な振動やこけるといった不安が、点字ブロックの部分を通るところで出てくるといった意見がありました。

次に、段差というところで、歩道や車道を乗り越えるのが大変、ほんの少しの段差が登れなくなった。小さな段差や緩い勾配が大きく感じたなどの意見が出ました。

次に、左上のほうから動きにくさというところで、人が集まっていると通りにくい、狭い通路だと車椅子が使いづらい、歩くとつまずくといったように、建物の中などを通ったときに気づいた点が意見としてありました。

次に右のほうで補助というところになります。車椅子を押してもらう人がいると楽であったり、補助の人がいるとスムーズに進む、補助の人にある程度力が必要という意見が出ました。こちらの補助の部分なのですが、特にスロープのところで、スロープがあっても1人では上り切れなかったり、補助の方がいてもやっぱり人の体重が重いので、押して上りづらいといったような意見が出ました。

最後1番下のほうで買い物になります。上の方にある商品や自販機のボタンに届かないということです。自分も水とかお茶を買ったりするんですけども、500ミリリットルの水・お茶が1番上にありますので、車椅子に乗るとやはりそれが買えない。実際350ミリリットルの飲物しか買えないということに気づきを得ました。

次に、2グループ目のほうに入りたいと思います。

まず、道路上の障害というところで、こちらは意見の量が多かったので、二つに分けて説明したいと思います。

まず一つ目、ブラインドウォークになります。小さな溝や段差でつまづきやすい、道の凸凹と点字ブロックが分かりづらいというような意見が出ました。

そして二つ目、車椅子の方で、段差が多く歩道が狭い、少しの斜面でも真っすぐ進めず曲がってしまう、小さな溝が見えづらい、道が傾いていたりアーチ状になっていると進みづらいというような意見が出ました。

次に参りたいと思います。次に、ブラインドウォークの不安ということで、後ろから声をかけられると怖い、前から人が来ているのが分からなくて不安、最後にエレベーターに感謝ということなのですが、このエレベーターに感謝は一旦置いておいて、こちらの不安の方ですが、画像のように、後ろから人が来ている、前から人が来ているというものが一切分からなくなってしまうということで、気配で何となく分からないこともないんですけど

れども、ブラインドウォークをやってみて、周りにある恐怖というのがより気づきやすくなりました。

次に、車椅子の不安ということで、移動中の車椅子の振動であったり、高い所の商品が届かない、基本的に普段の生活より少し不便になるところがあるというような意見が出ました。

最後になります。左の方、力量ということなのですが、腕の力が必要、補助の人に力の入れ方のコツが必要といったことで、さっきのスロープのところと同じで、こちらもシンプルに力が欲しい、シンプルにまだ非力な方が多かったので段差やスロープなどで苦労した点が多かったということです。

次に右の点字ブロックということで、点字ブロックがない所が大変、点字ブロックの大切さを感じたっていう意見が出ました。

そして最後にどのグループにも該当しなかったものですが、初めて行く所だと視覚情報がないため、どの部屋、建物なのか分からない、歩道がない道は車が走っていて怖かったというような意見が出ました。

最後、まとめになります。まとめとして、点字ブロックの実用性や価値、普段気づかない道や段差の危険性を感じた。当事者自身や補助を行う人の感じる感覚や不安を考えることができたというふうに思います。以上です。

【事務局】

ありがとうございました。次の説明をいただきたいのですが、再度スライドを切り換えますので、少々お待ちください。

それでは準備ができましたので、説明をお願いいたします。

【学生】

それでは、まず資料表面の車椅子・白杖体験についてから紹介いたします。

先ほどの発表とは異なり、私の場合は、私個人の感想を取り入れた内容となります。

まず、車椅子・白杖体験で感じたことについてです。まず車椅子についてですが、私、初めて車椅子に乗った身でしたので、舵取りの難しさがあり、車椅子の進むときに力がかなりいるなっていう場面であったり、また、坂とかちょっとでも傾きがある斜面だとすぐに傾きに車椅子が流されてしまうという場面に直面しました。

本学の校舎で車椅子体験をしたのですが、バリアフリーが一応は整備されていたんですが、それでも難しいなっていう場面がよくありました。特に砂利などの凹凸した道は、車椅子の操作が思うようにいかず、介助されている方もなかなか前に進みづらいついていうことで、そういう道は避けて、別の遠回りでもつるつるとした地面の道を進むということで、すぐに目的地につけないという状況がありました。

次に、白杖体験についてなんですが、地面の材質によって白杖が滑らかに使えなくて、特にざらざらした地面だったり段差だと、杖の先が跳ね返ることがよくありました。そのため、視界が真っ暗な中だったので、より上手く白杖が使えないということもありパニックに陥ることがありました。また、点字ブロックが便利な部分で、白杖が点字ブロックに当たってしまって、それでちょっとつかえる、点字ブロックと白杖のこの二つの使い分けがなかなか上手にできなかつたです。

私は、それらの体験を通じましてバリアフリーの整備がいかに重要であるかということを感じました。どんなにバリアフリーが整備されていたとしても、なかなかその点字と白杖の関係であったり、ちょっとした斜面で車椅子が逸れてしまうということがあったので、いかに安心して移動できる環境を整えることができるかっていうのが、なかなかすぐには一筋縄ではいかないんだなということを理解いたしました。

次に、ともいきフェスティバル当日についてなんですが、こちらについては、参加者の方々の様子についてまとめました。

ともいきフェスティバル当日は、私は主に小学校低学年から高学年ぐらいの子どもの介助を担当していました。彼らの介助を行う中で、子どもたちがすごく楽しんで体験しており、私としては意外でした。彼らは特に好奇心旺盛で、本当に笑顔でどんなに道が困難な、すごいざらざらした地面だったり、スロープで坂があったりしても、もう自分の力で前に進むということが伝わってきて、私とは異なる車椅子だったり、白杖の使い方とか、何か経験も価値観も違うんだなということに気づきました。

裏面にいきます。

私が彼らを介助する中で、つまずきそうな瞬間など、声かけだけでは難しい局面があつて、ちょっとつまずきかけたら肩をすぐに支えるとか、そういうことがあつたので、介助者の立場からも、自分が経験している以外の目線から、どこがどう危ないのか、どうすれば危険を回避できるのかという考えるきっかけになりました。

以上です。すいません拙い説明で、ありがとうございました。

【事務局】

お二人とも学生らしい説明をいただきましてありがとうございました。

それでは、事業進捗の報告に戻らせていただきます。

スライドの31、その他について、ご説明させていただきます。

その他の項目では、各鉄道事業者が実施しているソフト施策の取り組みについて、順番にご紹介いたします。

スライドの32をご覧ください。

西日本旅客鉄道株式会社様では、各駅社員の教育のほか、サービス介助士の資格取得の奨励や、駅や車内での啓発の実施、各駅のバリアフリー設備等を記載したガイドブックの作成、公開を実施されております。

スライドの33をご覧ください。

近畿日本鉄道株式会社様では、運行情報のお知らせを、ディスプレイを使用した文字情報等で提供されているほか、スマホでのビデオ通話による総合案内センターとの筆談が可能となるシステムの導入や、ホームページ等でのバリアフリー情報、エレベーターの定期点検予定日の公開、接客技能取得向上に向けた研修・訓練等を実施をされております。

スライド34をご覧ください。

京阪電気鉄道株式会社様では、ユニバーサルマナー検定の取得のほか、スマホでのビデオ通話等が可能となるスマホでインターホンの実装を行い、将来的には全駅改札付近にモニター付きインターホンの設置を予定されております。また、介助が必要な駅利用者に対しては、サポートセンターにて申し込みを受けた後、係員を派遣されております。その他、定期的に利用がある場合は、予め駅係員を派遣する体制を構築されております。

以上で事務局からの説明を終わりとさせていただきます。

【会長】

はい。説明ありがとうございました。

ここから皆様のご意見、ご質問等をお聞きしたいと思います。説明の間に多田委員が到着されましたので、改めて確認をさせていただきますが、運営規程に基づき、本日の会議の会議録に署名をいただく会議録署名委員をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

【委員】

お受けいたします。聞けていない部分等については、事務局に確認を取り議事録の確認をいたします。

【会長】

よろしく申し上げます。

お待たせしました、それでは発言をしていただいて結構ですが、今申しましたとおり議事録を作る関係で、録音を聞いて議事録を作成することになります。私も作成したことがあります、音声だけでは誰が発言しているのかわからないことがありますので、発言の前には所属とお名前を名乗っていただいたうえで発言をお願いいたします。

それでは、今発表していただいた内容について、質問していただいて結構です。

【委員】

今までの取り組みご報告いただきましてありがとうございます。ご報告にもありましたとおり、京都文教大学との連携事業に係る部分につきまして、私も10月に講師としてお邪魔しまして本当に有意義な時間だったなというふうに思っております。学生の皆さんも真剣に取り組まれている姿を見て、いい事業だなというのが率直な感想でございます。

今回、20名ということでしたが、これから学生を増やしていったら、もっと広げていければより良いと思っておりますが、そのあたりはいかがでしょうか。

【オブザーバー】

この事業につきましては、昨年度から宇治市様と一緒に実施をさせていただいているところであります。これまでは、既存科目の一部として実施ということで、どうしても人数に制限がかかってしまうようなところがございました。先ほど発表をしてもらった学生2名とも、私ともう一人の松田のゼミ生であり、受け入れる学生が確定をできています。そういうところもありますので、来年度からは、本学が行っておりますプロジェクト科目の一つとして、もう少し学部、学科、学年の垣根を取った形での実施を予定しているところでございます。

内容に関しましては、聴覚障害を主体とした支援というところを検討しており、来年度以降につきましては今年度よりもう少し幅広く、また、京都府南部の中でも数少ない大学

として、地域の方々にもお伝えができるような形で何かできないかということを考えていきたいと思っているところでございます。以上です。

【会長】

どうもありがとうございます。他いかがでしょうか。

【委員】

ご説明ありがとうございました。一つ確認ではありますが、当事者の方が参加されたのは宇治小学校で、京都文教大学では当事者の方は参加されなかったのでしょうか。教えてください。

【事務局】

宇治小学校では当事者の方には来ていただいておりません。京都文教大学での2年生以上を対象とした授業の中で、当事者お二人に講話をいただいて、手話をコミュニケーション手段とされておりましたので、本市障害福祉課職員による手話教室を実施しております。

【委員】

お話をいただいたのは、視覚障害の方と肢体不自由の方は入っていらっしゃいますか。

【事務局】

今回は時間の関係もございましたので、ろうあ協会から2名の参加のみとなっております。

【委員】

わかりました。ブラインドウォークをする場合は、視覚障害の方の様々な不自由や課題を受け止めるということになります。そういう時にはやはり視覚障害者の方、当事者の方、それから車いすの場合は、やはり肢体不自由の方でありますので、踏ん張りがきかないとか、そういったことも含めていかに生活の中でしんどい思いをしているかという、そ

こを受け止めつつ疑似体験をしないと下手をすると疑似体験をすることでわかったような気になってしまうというのが1番怖いんですね。

それと、私も京都文教大学におりましたので、COC、センターオブコミュニティを取られた時の評価委員長もさせていただいておりました。だからある意味京都文教愛で申し上げますが、KJ法は川喜多二郎が開発したものです。実は、川喜多二郎さんも当時顧問で京都文教大学に来られていたんですよ。KJ法は、いろんなアイデアを出して、グルーピングをして、表札を付けて、そしてグループ間の関係をしっかりと書いていくというのがとても大事なので、大学生ですからその点をお願いしたいと思います。

それと、視覚障害者の方のブラインドウォークをなさって、いろいろ課題が上がっておりますが、視覚障害の方の逆にストレンクスですね、長所、素敵なところ、素晴らしいところ。視覚障害の方、匂いに非常に敏感であられたりするんですね、あっ豆腐屋さんだな、パチンコ屋さんだな、目をつぶってですね、それから路地から吹いてくる風を感じられたりされます。そういうふうにして実は街を白杖で歩いていらっしゃるんだなという、そういうことも是非とも、様々な課題だけではなく、障害をお持ちの方のどういいますか、良い点も受け止めていっていただきたいというお願いであります。以上です。

【会長】

どうもありがとうございます。今のご指摘というかご意見に関しまして何かありますでしょうか。

【事務局】

事務局といたしましても多様な方々の状況というのも、心のバリアフリーの推進の一環として体験をしていただきたいと考えております。当事者の方々の感じておられることというのが、本当に学生にとっては特に勉強となるころではありますので、ご意見をいただいた内容を何とか授業に組み込んでいけないかということは、引き続き松田准教授、二本柳准教授ともご相談をさせていただきまして、うまく取り入れていきたいと思っております。ご意見をいただきありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。実はKJ法については私も気になっておりましたが、よく見たら1年生なんですね。卒論だと厳しく突っ込むのですが、1年生だと初めての経験だろうと思いますので、この経験を活かしてこれからどんどん学習というか勉強を進めていただければと思います。

【オブザーバー】

昨年も発言いたしました、難聴者というのはほとんどの者が手話ができません。突発的に両耳が聴こえなくなってやむを得ず手話を勉強して、やっていく人がいらっしゃるけれども、私たち難聴者協会も本当に簡単な手話は出きるけれども読み取りができない。結局情報を得ることが難しいということなんですね。

去年、無人駅が今増えまして駅員がいらっしゃらない。その時、お財布を落として駅に行った。ところが誰もいない。困り事は押してガイダンス、これは難聴者にとって軽度の人でも、マイクもそうですけれどもガイダンス、いろいろな電話からできますが、そういうものがほとんど皆さん苦手、よく聞き取れないということなんですね。

その時にどうしようもなく、ガイダンスで話ができないので困って辺りを見たときに、遠巻きにしてた一般の方に、難聴者です、話せますけど聞こえません。代わりに聞いてくださいって言って、そのガイダンスのやり取りを聞いたら、駅員さんが中書島からいらっしゃるからお待ちください。そういう状態だったんですね。これは昨年もお話ししました。

そして、今日この中にあるんですが、ガイダンスとか、私たち難聴者、それからろうあ協会の人もそうなんですけれど、これが的確に受けとれない。目で見える情報を使う。そういうところで、各鉄道事業者の方、すごく努力してくださってるんですけども、具体的にどのようにこのようなガイダンスでは無理、じゃどうしようか、そのかわりになるものを、何かもっと分かりやすく説明していただければありがたいです。

【会長】

ご意見ありがとうございます。難聴ということですが、補足しますと、最近は駅の券売機等がタッチパネルになっており、視覚障害者の方にも厳しい状況だと思っております。

こういった最近の変化について、今のご意見も含めて鉄道事業者の3名にお伺いしたいと思いますが、先に、挙手がありましたので、そちらから先にお伺いします。

【オブザーバー】

元小学校教員で10年以上前に宇治小学校におりました。そこに関わって、私の体験と今の視覚障害者の抱えている現状等を学生の報告に加えさせていただければと思っております。

一つ目は、私、ちょうど先週の金曜日に久御山町の小学校4年生に点字体験学習を行ってきました。45分の授業で何ができるかなあと考えたので、とにかく1番最新の情報を持っていこうと思い、iPhoneの「Be My Eyes」という無料アプリがあります。それは、写真で撮ると全部AIで文字化してくれる。それを、声で全部言ってくれる。例えば、ここで写真を撮れば、何人の人たちがおられて、にこやかにされているというようなことが出てくるといった情報を子どもたちに伝えると、すごく喜んでくれて一緒に点字体験をすることができたんですね。

そのときに、子どもたちがこう言いました。「小谷さん、点字ブロックがないところは どうして杖で歩いていくの」と聞かれて、私は歩行訓練を受けてますので、歩道から車道に出ないようにできるだけ車道を離れて、壁とかをずっとたどりながら歩いていくんだよって話をしたんですね。やっぱり点字ブロックがある、ないっていうことを、小学生でも認識してくれているし、私はやっぱり点字ブロックをうまく使って歩いています。点字ブロックの上を歩いたり、白杖を誘導ブロックのところに載せながら、ちょっと外れて横を歩いたりすることもあります。やっぱり白杖を持っていないと不安なことがいっぱいあるんですよ。

ただね、アイマスク体験というのも考えもので、恐怖心だけを正眼者、見えている方には不安を与えるん違うかなと、私は今すごく危惧していて、小さい子どもたちにアイマスク体験はあんまりよくないなっていうふうにも思っております。大学生の皆さんは、大丈夫だとは思いますが、全盲の人もいますし、私のようにぼんやりと光が分かるぐらいの人もおられるので、その辺りが前向きに、視覚障害の人たちも引きこもってばかりでなく、ガイドヘルパーさんと一緒に出歩いたりしていますし、見えないなりに工夫して調理もしていますから、前向きな部分での体験みたいなものができれば、また、京都文教大

学でやられるときには当事者も呼んでもらったら、私たちの協会としても積極的に協力させてもらえるかなあと思っています。会長の承認も得ずに言っているんですけどね。

それからもう一つ、無人化の問題に関わってです。

鉄道会社の方々には、私、日々お世話になってまして、たった1人で福島県小高までボランティアに、見えにくくなる前に白杖を持っていったことがあります。でも全部 JR 宇治駅の方が手配してくださいまして、駅という駅全部に駅員さんがおられました。それもリレーで、合計そうですね、福島の小高に行くまでに約10名の方に一緒についていただいて、到着したようなこともありますし、私は京阪で生活していますので、京阪の方にも誘導していただいたこともあります。

ただ、見えなくなったときに、インターホンがどこにあるか分からないんです。それで駅員さんがおられないので、本当に困ってそこら辺に歩いている方を捕まえて「すみませんインターホンまで連れて行ってください」というようなことを言わないとなかなか、難しい部分があって、タッチパネルになったりするのは大変です。皆さん苦勞しています。

私はもう最近はお券売機も煩わしいので、JR も行けるようになりましたからスルッとKANSAI を利用して生活していますが、やっぱりチケットを買うとか、先ほど工藤さんおっしゃってましたけど、聞こえない方たちや聞こえにくい方たちにとっては、インターンは惨いなあと思いますので、何か改善策があればいいかなというふうに思っています。

それと、ここで一つ、京阪の出町柳駅とか、四条駅とか、地下になっていますよね。すると、階段の手すりが途中で途切れてるところがあります。出町柳駅のところは、長い階段が上りの階段あるんですけども、シャッターが閉まる場所は手すりがありません。それで実は、11月にこちらの協会の年配の方が、転倒され、頭を打たれて府立医大に救急搬送されるというちょっと残念な事故がありました。手すりがあるかないかが、見えにくい者にとってはつらいので、手すりの改善とか、その辺りをお願いできたらなと思っています。言いたいことはいっぱいありますが、一旦ここで終わります。

【会長】

貴重なご意見、ありがとうございます。いくつかいただいた意見にお答えいただきたいのですが、その前に事務局から発言があるようです。どうぞ。

【事務局】

先ほどのご意見に補足ですが、事前に宇治市ろうあ協会からも同様のご意見をいただいております。内容としましては、鉄道駅でICカードが反応しないときなどにトラブルがあるようで、言葉が通じない、特にろうあの方もそうですが、外国人の方も困っておられるところを会員の方が見られたとご意見を伺っておりましたので、ご紹介いたします。

【会長】

ありがとうございます。それでは、主に鉄道会社の方にお話しいただきたいと思いますが、最初にお伝えしてましたとおり、開会してから1時間ほど経ちましたので、休憩を入れる時間となっております。後ろの時計で16時10分から再開いたしますので、それまで休憩としたいと思います。

(休憩)

【会長】

時間になりましたので再開したいと思います。

休憩前に出たお話としては、主に無人駅のお話で、インターホンで対応されると聴覚に障害を持っていらっしゃる方が使えない場合がある。それから、これは私が言いましたが、駅でタッチパネルが普及してきていますが、これが障害のある方にはただの板になってしまう。ICカードが普及してきて便利にはなっているがトラブルがある。対応が困難だと。

それから、これは宇治市にはあまりないですが、地下駅と地下通路の問題。手すりが途中で切れているところがあって、これも困る場合があると。

これらの対応についてお伺いしたいと思います。まずは西日本旅客鉄道株式会社様からお願いいたします。

【委員】

いただいたご意見、非常に貴重なご意見としてお伺いいたしました。

私がこの役職を拝命してから、あらゆる自治体様のこういったバリアフリーの委員会に出席させていただいております。大阪、兵庫、並びに京都ですね。参加させていただいて

いる中で先ほどのご意見、かなり多く上がっているのが現状でございます。特に、耳の聞こえない方々へのフォローというか、そういった設備が不足しているのではないかというのはあらゆる施設様からお声をいただいている状況でございます。

弊社といたしましても、課題認識は重々しておりまして、果たしてどういったやり方が適切なのかというのをただいま勉強中でございます。モニター付きの券売機、筆談対応の券売機ですね。こちらの導入も検討をさせていただいておりますし、鉄道他社様が導入されてるところもございますが、QRコードを読み取っていただいて、チャット形式でお困りの事柄をやりとりして対応させていただくシステムの導入を、弊社としてもできないかという検討も進めているところでございます。ただ、こちらのエリアも広くてですね、一朝一夕にすぐに導入できるでもなく、費用面のことしかり、リソースのことなど、課題も山積してる中でどういうやり方が適切なのかというところも勉強してるところでございますので、ご不便をおかけしていること重々承知しておりますが、引き続き検討してまいりまして、どういった形がいいのかというのを、こういった委員会の方々のご意見もちょうだいしながら、また鉄道他社様の事例も参考にしながら進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

また、無人駅の関係ですね。こちら恐らく前任のものからも発言があったかもしれませんが、やはり少子高齢化並びにコロナ禍を経て、鉄道事業が置かれている状況がかなり厳しい状況となっております。なかなか成り手がいないというところもございまして、ちょっと機械に頼らざるを得ないというところも実情でございます。そういったところから派生して、先ほど冒頭に申し上げたシステム上の問題に直面しているのですが、そこも課題を一つ一つ潰しながら、皆様にとってよりよい駅をご提供できるよう、引き続き努力してまいりたいと思っております。

私としては以上でございます。

【会長】

はい。ありがとうございます。

続きまして、近畿日本鉄道株式会社様いかがでしょうか。

【委員】

貴重なご意見ありがとうございます。

弊社としても、頂いたご意見重々承知しておりまして、弊社では、聴覚障害者に対して、資料にも記載いただいているとおり、ソフト面の対策ところで、スマホでビデオ通話、チャット形式で筆談できるシステムを導入しています。なかなか利用が難しい、使いにくいという面もご不便をかけてるとは思いますけれども、使いにくい場合は、事前にお電話等を頂ければ、駅係員を駅に配置する等しておりますので、遠慮なしにお電話していただけたらなと思っております。

また無人駅については、JRさんもお答えになったとおり、やっぱりコロナ禍を経て厳しい状況、機械に頼らざるを得ないので、その辺は当事者の方に、どういうものが1番適しているか、提供していったらいいのかという勉強をしまして、提供していけたらと思っております。

私からは以上です。

【会長】

ありがとうございます。続きまして、京阪電気鉄道株式会社様お願いいたします。

【委員】

ご発言頂きました工藤様、小谷様、弊社の施設でご不便をおかけして申し訳ございませんでした。

私どももですね、JRさん近鉄さんと同じように、聴覚障害のお客様にどう対応しようかというところで検討しているんですけども、一旦、弊社も近鉄さんと同じように、お客様のスマートフォンで、チャット形式で対話ができるようなシステムは導入させていただいております。

今後ですね、ちょっと時間を頂くんですが、モニターで、画面を見て筆談できるようなシステムを、今後導入することで検討を進めておりまして、数年したら全駅に設置させていただこうかなと思っております。

あと階段の手すりの件ですけども、こちらは、施設の構造上どうしても途切れる箇所が出てくるかと思いますが、このご意見は建築部門にもお伝えさせていただいて、今後何か対応できないかというところを検討させていただきたいと思っております。

無人駅対応については、JRさん近鉄さんと同じように、何回も繰り返すにはなりませんけれども、少子高齢化等や、従業員がなかなか採用できない等の問題がございまして、機械に頼ってるところはございますけれども、事前にご連絡頂いたりとかができれば、駅員派遣することもできますので、その辺りもご利用頂ければと思っております。

以上でございます。

【会長】

どうもありがとうございました。こういう現状での対応方針ということですが、今の説明をお聞きになりまして、ご意見等がありますでしょうか。

【オブザーバー】

今の無人化の話と関わりまして、視覚障害者も含めてですけど、非常に高齢化が進んでいます。例えば、スマホ対応でと言われたら私たちの協会でもスマホがうまく扱えない会員さんが多くて、ぜひ、もちろんスマホ対応も置いてもらったらいいんですけども、できたら文字も見えて、音も聞こえる、両方セットになるようなものができたら、難聴の方とか、ろうあの方とかも安心して利用できるのも、そういう開発をしてもらえないですかね。そうすると、視覚に特化してとか、聴覚に特化してってということはないと思いますので、何か良い方法があるとうれしいです。

もう一つは、それに関わる踏切の問題も深刻で、私、三室戸の方に住んでいます。JRの三室戸のところの踏切は、長年の皆さんの要望がかないまして、歩道が確保されました。そして、踏切の上で線路に落ちないように、縁石が置かれてあるんですよ。車道とも区別もついていて、点字ブロックがそこについてないのは残念ですが、それでも縁石を置いていただくおかげで、視覚障害者も高齢者の人も、歩きやすくなったのかなって思いますし、そういうできるところから始めていただければありがたいです。特に黄檗駅の京阪とJRの線路ありますね。そこも危ないです。それから、三室戸と黄檗の駅の間にある黄檗に近い踏切、一方通行の踏切、これもすごく危ないです。狭いですし、一回だけ踏切調査を会員みんなでするときに、途中で踏切が鳴りまして線路が8本あり、並行して走ってるのですぐ鳴るんですよ。もう怖い思いをして渡った経験もあるので、あのあたりは何とかならないのかなってというのは思っています。木幡のあたりも斜めになってる踏切もあると思うし、その辺をできたら工夫していただくとありがたいなと思いますね。

というのは、1年か2年ほど前に踏切調査をしたときに、山城土木の方とか皆さん来ていただいて、JRの黄檗駅から離れて隙間があったところ、うちの会員さんがはまらはったんです。深さが約1メートル以上ありました。白杖が一本隠れるぐらいの深さがあって、山城土木の方からは、ここまでは府道ですからうちですけど、ここからはJRでって言うておられて、でも、これは何とかしないとけが人出てからでは遅いと言ったら、すぐ対応していただいて今は柵ができてるんですね。だから細かいことですけど、バリアフリーの原点に立ち返って、そういう危険か所というのをもう一度、当事者の皆さんと点検しながら進めてもらったら事故は防げる。やっぱり不幸な死亡事故は防いでもらいたいと思います。その辺が、鉄道関係でお願いしたいことです。

【会長】

ありがとうございます。次の方、どうぞ。

【オブザーバー】

先ほど各鉄道会社の方々からお話を頂きました。

スマホでビデオなどで対応しているとおっしゃられました。それからチャット、これも高齢では無理、無理というか難しい。若い人はいろいろ使う人も難聴者の中にはおります。やはり、そういうネットとか、でいろいろ便利で、重宝されている。でもこのことに関してなんですけれども、確か東京オリンピックのときに、外国人の方の対応の一つに、公衆電話で各外国語の翻訳みたいな、そういうものはありませんでしたか。これを何とか私たちにとって、難聴者、ろうあ協会さんもそうですけれども、1人、個人で行動したときに読み取る変換、字幕、これを何とか、今ITがどンドンどンドン進んでいますので、大変ではあるけれども、近い将来、字幕翻訳。もうテレビなんかコマーシャルでも字幕どンドンついてます。これも難聴者がすごく運動して、コマーシャルにも説明を入れてほしい、こういう要望が通って、コマーシャルに字幕がついた、そういう経緯があります。

ぜひとも字幕、私たち目で見ると、これを、このように書いてやっています。方法は違うけれどもどうかどうか、各鉄道会社の方々、よろしく願いいたします。

【会長】

ご意見ありがとうございます。3者順番にお伺いしたいと思いますが、今のご意見を聞いてコメント等ありますでしょうか。

【委員】

貴重なご意見ありがとうございます。

まず、踏切の問題につきましては、弊社施設部門がございまして、点検等々は定期的な実施をしております。ただ、なかなか気づきづらいところ、目に見えないところでご不便をおかけしてるところも、今ご意見ちょうだいいたしましたので、そういったところも含めてしっかりと社内で協議させていただきまして、点検の強化は引き続き進めていきたいと思っております。

また踏切自体がですね、かなりいろんな事故が発生するもとであることから、なるべく踏切をなくしていくという方向に弊社のほう、前からですけどもしているところでございます。なかなか構造上無くせないというところもございますので、そういったところは、引き続きご留意頂くことになろうかと思いますが、そういうことも含めて、安全強化を引き続きしてまいりたいと思っております。

また、字幕関係のシステム導入ですね。こちらはかなり高度なシステムかなと考えておりまして、ただ、技術開発部門を弊社も設けておりまして、課題認識はしております。今日明日すぐ実現できるとはなかなかお約束できないんですが、課題は重々認識しておりますので、引き続き検討してまいりたいと思っておりますので、こういった場を活用させていただきましてですね、貴重なご意見、気づきを賜りたいと思っております。

以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。次、お願いします。

【委員】

貴重なご意見ありがとうございます。

弊社も字幕については、重々承知しております。こういった形で、ご提供できるかどうかは分からないんですけども、字幕っていうところでご提供していけるように弊社も考えており、努力していきますので引き続きよろしく願いいたします。

【会長】

はい。ありがとうございます。続きまして、お願いいたします。

【委員】

貴重なご意見ありがとうございます。

まず、踏切ですけれども、弊社の踏切名も多数おっしゃっていただきまして、どこまでどう危険かいうところを、また担当者に確認させるよう伝えてですね、今後改善に向かっているように社内で協議したいと思っております。

あと、字幕についてもですね、今のところ弊社では、対応するような案が出てない状況でございますので、今後、勉強して何かこうできるようなことがないかというところを考え、活かして行いたいと思っております。

よろしく願いいたします。

【会長】

ではまたよろしくお願ひします。

しゃべった言葉を字幕というか文字にする技術については、実は、私の学校でちょっと前に、マイナス 90 デシベルの難聴の学生というのがいました。彼が出席するときは、私の首に専用のマイク掛けてしゃべると、しゃべった言葉がそのまま彼の端末に文字として表示されるという装置を持っていて、すごいなこれとか言った記憶があるので、技術自体はあるようです。それが鉄道の駅へと導入されるかが、これからの課題ではあると思いますが、技術自体はあるようです。

それから、今のに関連しましてご意見等はさらにありますでしょうか。無いようですので、先に進めさせていただきます。

先ほどご意見頂いた内で、小谷委員から頂いたご意見で、視覚障害の体験するときアイマスクをして完全に視覚を遮断してしまうのはあんまよくないんじゃないかというご意見がありましたけども、それはまた今後、ご検討ください。他の方だと出てこないのも大事なご意見だと思います。

他はいかがでしょうか。事務局どうぞ。

【事務局】

事前に宇治市ろうあ協会から、ご質問を頂いた内容につきまして、何点かご説明させていただきます。

まず一つはですね、JR西日本様に対してですが、木幡駅、駅員がいない時間で、なかなか聞きたいことが聞けないというところは、先ほどの回答ございましたとおり、今後、技術的などこも含めてご検討頂けるということで、ご回答いただいているのかなと思います。

もう一つ、黄檗駅につきまして、今のエレベーターの設置工事、バリアフリー化工事が、いつ頃終わるのかをご心配されてます。というのが、令和8年1月に、ろうあ協会さんの新年大会が、京大のホールで行われると聞いております。このときに、エレベーターがもし供用されていたら、皆さん移動が楽になって参加者も増えるのかなということでお話をお伺いしてます。この工程につきましては、JR西日本様のほうからお答えを頂けたらと思っております。また、駅のホームにつきましても、狭いところがあって危ないというご意見と、トイレを出たところが狭いので、その辺りどうにかならないのかというご意見を頂いております。

次に新田駅につきまして、改札が増えて便利になったので、ありがとうございますというご意見も頂いております。

あと、道路に関しましても、黄檗駅から六地藏にかけてのところで道が狭いところが、まだまだありまして、自転車に当たりそうになったりとかですね、手押し車の方々も困っておられるところを見かけられておりますので、路側帯が広がらないとか、そういうあたりのご意見を頂いております。

また、同様に伊勢田駅周辺につきましても道の狭いところがありますので、こちらも引き続き何とかならないのかというご意見を頂いております。

道路のことに关しましては、府道に關わる部分がございまして、本日、京都府山城北土木事務所の委員が欠席となっております。事前にご意見頂いておりましたので、どのようなことが検討頂けますかということ、事務局で確認をしております。

山城北土木事務所様からは、道路改修は、道路の機能性、安全性向上のために、拡幅工事、また歩道の段差解消等を実施している状況になっております。全ての道路が快適でまた安全に通行できることが理想ではあるんですけども、近隣住民等との調整であったりとか、府下全域の危険度の高さなど、様々な条件整理をされる中で、優先順位をつけて順番に工事を実施されておる状況でございまして、すぐ工事ができない状況ですけれどもご理解を頂きたいということで、こちらは回答を頂いております。

事務局からは以上です。

【会長】

はい、ありがとうございます。

ご意見とそれに関する返答の説明ですけれども、駅に关しましては、分かる範囲でご説明頂けますでしょうか。

【委員】

頂いたご質問、まず黄檗駅のエレベーター事業の供用開始時期というところでございますが、すいません、今この場で明確な、いつ頃使用開始ということは申し上げられません。現在、施工中でございまして、不確定な情報をこの場でお伝えしてしまいますと、いろんなトラブルになりかねますので、明確な時期の明言は避けさせていただきたいのですが、鋭意施工のほうは進めておりまして、なるべく早めに終わらせたいという気持ちは、もちろんお客様のご利用の観点からもそうですし、弊社としましても何か早期に供用開始したいという思いはございますので、令和7年度中の完了を目指して引き続き進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

あともう一つ、現況のバリアフリートイレの位置ですね、ホーム上にございまして駅トイレが出たらすぐホームに面しており狭いんじゃないかというご意見があったかと思っております。こちらはですね、今事業施工中のバリアフリー工事で、多機能トイレの位置を移設して、より広い位置、広いスペースに移設する予定です。また器具も更新して、現況のバリ

アフリーの基準に合った寸法等で整備させていただきますので、その点はまた、開業時期含めてお知らせさせていただきたいと思います。

以上でございます。

【会長】

どうもありがとうございます。トイレは改善されるようです。

他にいかがでしょうか。ご意見はありますでしょうか。

無いようですので、先に進めたいと思います。次第の4、その他の事項についてです。事務局から説明事項ありますでしょうか。

【事務局】

事務局からその他のご意見等ご紹介するようなことはありません。

【会長】

特にないですか。そうしましたら、委員の皆様からこの際ご発言がありますでしょうか。お願いします。

【委員】

私、これ見逃していたんですけれども、黄檗駅周辺の基本構想概要版がありますし、それから伊勢田周辺地区の基本構想概要版もできております。もう大分前にできてるものにはありますけれども、最後のページを見させていただきましたら、気になるところがありましたので、少し発言させてもらいたいなと思っております。

この伊勢田駅周辺と、黄檗駅周辺、二つの最後のページ、7ページ、これについて見させていただきました。それでですね、最後のページの上のリード文であります、気になったのは、2行目、困ってる人を見かけたら声をかけてあげましょうとある。このあげましょうという言葉なんですけれども、ちょっとこだわるようですけれども少し上から目線かなと。声をかけましょうで十分ではないかなと思ひまして、これは感覚の問題かも分かりませんが、一つ参考にしてください。

それと、私、精神障害がどちらかというと専門であります、精神障害の方のサポートというところがございます。障害の種別では、精神障害のある方が1番多いわけでありま

す。これはぜひとも訂正していただきたいんですが、精神障害の方っていうのは、日本語としては具合悪いですね。精神障害のある方というふうに変えていただきたいということでもあります。精神障害の方っていう言葉は日本語としてあり得ないと思います。それから2行目に、また個人によっても症状や重度は様々ですとなっておりますが、この重度はっていうのはやはりおかしい、程度ですね。そしてその3行目に、何をしたいのかっていう言葉がありますが、強いて言うとうどういう配慮をしてほしいのかということだろうと思います。本人が何をしたいのかというそんなのはもうほっといてくれということでしょうけれども、その辺参考にして、重版をつくられるときに、改訂、加筆をお願いできたらなということでもあります。

あと、ここには、車椅子使用の方、耳の不自由な方、目の不自由な方、お年寄りの方がいますが、心のバリアフリーのことも今日話題になりましたけれども、知的障害の方については上げなくていいのかなという問題提起をしておきたいなと思います。視覚障害の方の3倍療育手帳をお持ちの方がおられる。それから発達障害についてもいろいろ課題になってる。そういう人たちのバリアフリーということも、市民として課題にしていくべきかなという思いを持った次第です。参考にしていただきたいと思います。

以上です。

【会長】

ご意見ありがとうございます。7、8年前に策定されたものなので、今となっては色々改定した方がいいのではないかというご意見ですが、いかがでしょうか事務局。

【事務局】

ご意見を頂きまして、確かにおっしゃるとおり、作られてから時間も経っておりまして、国の方針等も変わってきております。現在、黄檗駅がやっと動き始めて、今回の策定した構想も終盤になってきております。今後どのようにしていくのかというところは、確認等々この委員会でさせていただく中で、改めてどういうふうに入れていったらいいのか等を皆さんと協議させていただきながら進めさせていただきたいと考えております。

以上です。

【会長】

今後、書類等を改訂する機会がありましたら忘れずに対応をお願いします。

他はいかがでしょうか。この際のご発言等、あるいは1個前の説明に対するご意見、ご質問でも結構です。いかがでしょうか。

【委員】

何でもいいとのことですので、先ほどの発表の中で、京都文教大学の学生様の発表を非常に興味深く聞かせていただきました。当然当事者様のご意見も貴重だと思いますし、いろいろご意見もあろうかと思いますが、1発表として非常に新鮮な観点というか、気づきが得られなかった、気づけなかったところもあったのかなという気持ちで、私個人としては聞かせていただきました。

その中でもし今お答えできるのであればという前提で質問させていただくんですけども、発表の中で点字がいろいろ障害なってる中で、ブラインドウォークのときは点字が役に立ったが、車椅子のときは邪魔だったという、こういう意見があったんですけども、これは単純に点字の段差がやっぱり障害になってなかなか動きづらいついていうことなのか、はたまたちょっと滑りやすいから邪魔だったとか、具体的にどういったところが邪魔だったのかというのを、もし今お答えいただけるのであればお聞かせ頂きたいなど。

もう一つ、ブラインドウォークの不安ということで、後ろから声をかけられると怖いという意見もございました。これも、当事者の方にしてみれば他の感覚が研ぎ澄まされて、こういった恐怖心がひよっとしたらないのかもしれないんですが、一つの意見としてこういう意見もある中で、どういったアプローチの仕方が助かるのかとか、どういったアプローチをするとこういった恐怖心が拭えるのかなとか、もしそういったお考えがあるのであればお聞かせ頂ければと思います。

別にこれは何か正式にこの社内に共有しようとかじゃなくて一意見として、お伺いしたいということでございます。

【会長】

突然の質問ですが、いかがでしょうか。

【学生】

まず点字の方なんですけど、ブラインドウォークの、特に凹凸ですね。凸凹してる部分でその上を車椅子で通ったときに、振動っていうのが言い方はあれですけども邪魔だったっていうことにつながったのではないかと思います。

もう一つブラインドウォークの不安ということなんですけど、今ぱっと、そうあんまりまだ考えられてない部分もあるんですけども。

【委員】

大丈夫ですよ。何かご意見があればなと思った次第で。すいません。

私もじゃあどうしようかって言ったら、中身を持ち合わせてないので。困らせてしまいましたね。ありがとうございました。

【会長】

どうもありがとうございました。

視覚障害の方と車椅子の方の凹凸論争ってのは、もう20年ぐらい前からあります。車椅子の方には、ちょっとした段差とか凹凸もうっとうしいと。逆に、視覚障害の方には、ちょっとした段差とか凹凸がないと情報がないので歩きづらいと。もうこれ永遠の論争ですね。答えは見つかってないです。落としどころが今の基準だろうと思ってます。

【オブザーバー】

設置する場所によっても違うかもしれません。

【会長】

はい、そうですね。

あと、後ろから声かけられると怖いについては、これは恐らく視覚障害がある方でなくても、いきなり後ろから大声で話しかけると怖いと思います。答えは多分、小さな声で取りあえず声かけてみて、反応がなかったらちょっとずつ声を大きくしていくってことが恐らく答えかなと私は思っております。

他はいかがでしょうか。もうぼちぼち時間になってまいりましたので、発言の機会は、これが最後になろうかと思います。いかがですか。

【オブザーバー】

点字ブロックに関わって、先ほどの問題は、敷設の仕方にもよると思うんですよ。

道路の歩道の真ん中に点字ブロックがあるからそれ邪魔やというのは私も思いますが、かと言って端っこに行くと、私たちガイドさんっていう心強い味方もいるので、2人で歩けないようなところに、例えばJR城陽駅からあいセンターまで行くときに、行きはいいけど帰りはガイドさんと歩けへんなあっていう狭いところに、端っこのほうに敷設していただいたんですよ。だからやっぱり、当事者のことを一緒に考えてもらって敷設していただくと。1枚何十万もするっていうのは私も知ってますので、そのほうがありがたいかなと思います。

それと、すいません最後ですので、JR宇治駅から府道を渡りまして、宇治橋通りへ行くあたり、府道のどっち側ですかね。ちょうど宇治橋通りへ入っていくところの歩道があるんですが、歩道が両方ありますね。ゆめりあ側の歩道と反対側の歩道ですが、反対側の歩道には全部、点字ブロックがついていますが、これもかなりガタガタで歩くのも怖いぐらいで、道路にもひずみができているような気がします。これ何とかならへんかなと思うんですけど、なかなかお金がかかるようで、というのは、前回、私、道路建設課の方たちと話したときに分かったんです。最近補修するような、そういうものができていると、昨日、私ちょっとネットで読んでたらありましたんで、ぜひ劣化したところの点字ブロックのことを検討していただきたいなと思います。

バス停に点字ブロックがないところまだまだ多いので、どこがバス停か分からないって言うておられる方もおられますので、よろしくをお願いします。

永遠の論争やっていうのはよく分かります。

【会長】

どうもご意見ありがとうございます。

今のご意見の中に、割と最近のバリアフリーの会議で出てくる話題が含まれてまして、交通バリアフリー法が施行されてからもう20年以上経っているので、初期に整備されたところの劣化が始まっているという意見が、割と他の市町の会議でも出始めてます。

事務局というか道路管理者にお願いなんですけれども、既にやったから終わりではなくて、補修のことも考え始めてくださいというのを、お願いしたいと思います。

事務局いかがでしょうか。

【委員】

私、いわゆるハード整備、歩道の整備等を行う部署でございます。

今おっしゃられたように点字ブロック等の整備というのは、20年ほど前から進んでおりまして、場所によりましてはかなり老朽化してるところがございます。そういったところを全部やり換えてしまうというやり方が、今までそうだったんですけれども、今おっしゃっていただきましたように、部分的に補修してるものというのもありますので、そういったところを、いろいろ検討しまして、その場所に合うものであったりとか、それから今おっしゃっていた宇治橋については、特別仕様になっているように思います。府道のことなんですけども、通常の点字ブロックじゃなくて、色も違ったりとか、鋳を打つタイプだったりとかいうのがありますので、そういった補修の方法も開発されております。道路管理者の中でも、そういったところは工夫しながら対応していきたいと考えておりますので、なかなか予算の面もあるとは思いますが、できるだけ速やかに対応していきたいと思っておりますし、府の方も我々も協力しながら、進めていきたいと考えております。

【会長】

どうもありがとうございます。よろしく願いいたします。

その他、いかがでしょうか。本当に最後の最後になりますが、よろしいですか。

そうしましたら、いつも私が会議進めるときに最後に言う言葉なんですけど、割とありがちなのが、会議終わった瞬間に、しまったあれを言っとけばよかったと思出すことが割とよくありますので、そういう場合は、次回の会議まで絶対覚えてませんから、覚えてる間に事務局、つまり市役所にご連絡ください。正式な議事録には残りませんが、大事なご意見かと思っておりますので、忘れないうちに事務局、市役所にお知らせください。

それでは、予定しておりました議題は以上となります。特にご意見はなさそうですので、これにて本日の会議は終わりにしたいと思います。

皆様、いろいろご意見ありがとうございました。あと、年度末の会議っていうとしゃんしゃんとして終わるっていうケースが多いんですが、きっちり時間お話し頂けまして、ありがとうございました。

それでは事務局にお返ししたいと思います。

【司会】

波床会長、ありがとうございました。

本検討委員会につきましては、バリアフリー化事業の進捗確認を中心に、来年度以降も引き続き、皆様にご協力いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

波床会長、委員、オブザーバーとしてご参加いただきました皆様、そして、連携事業のご説明をいただきました京都文教大学の皆様、本日はお忙しい中、ご協議頂き、誠にありがとうございました。

以上で、散会とさせていただきます。ありがとうございました。

— 了 —

宇治市交通バリアフリー検討委員会運営規程第6条第2項の規定により署名する。

会議録署名委員

会 長

波床 正敏 

委 員

多田 重光

